

経 第 1 3 1 4 号

令和4年3月22日

各 位

商工労働部長

電力需給ひっ迫に伴う節電について（依頼）

日頃より、商工労働行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本日、経済産業省より電力需給ひっ迫が予想されることに伴う、東京電力管内における節電要請がありました。

東京電力管内においては、3月16日の福島県沖地震の影響により、東北、東京エリアの火力発電所が一部停止している中で、本日は気温が低く悪天候が予想されており、電力需給が極めて厳しくなる見込みとなっております。

つきましては、不要な照明の消灯や暖房温度の設定を20度とするなど節電に御協力いただきますようお願いいたします。

担当

商工労働部 経済政策課